

ボランティアの心得



【ボランティア（見学）の目的】

ボランティア（見学）では、福祉施設である保育園で行う地域に向けた子ども食堂子ども食堂の運営スタッフの一員として関わっていただきます。活動中は保育園児家庭のみならず、地域の親子も集います。園内はもちろん、園周辺のみなさんと顔を合わせたときには、必ずきちんとあいさつをしましょう。

- 子どもをよく知り、理解を深めよう。
- 保育の現場をよく知り、保育の技術を高めよう。
- 今後の自己目標を明らかにしよう。
- 子どもを尊重する心、子どもから学ぶ姿勢を身につけよう。
- 保育者の仕事を見習いながら、保育者のあり方、子どもの生活について考えよう。
- 社会人として責任ある行動をとることを学ぼう。
- 小規模保育園の特長を学ぼう。

【ほいくえん子ども食堂について】

目的

保育園や周辺地域との連携により親子に自然なかたちで伴走できるサポートシステムとして、また親子と地域住民をつなぐ多様な交流機会の場作りとして、機能していくことを目的としている

背景

「ほいくえん子ども食堂」オープンの背景には、子どもの貧困や孤食など、いくつかの社会課題がある

● 子どもの貧困

現在の日本では「7人に1人」の子どもが貧困状態にあると言われている（※）。これは先進国の中でも最低水準の数値であり、毎日三食きちんとした食事を摂ることが困難な子どもが多く存在することを示している。

（※厚生労働省「国民生活基礎調査」より）

● 孤食

共働きで両親とも忙しく働く家庭が増え、子ども達も塾や習いごとで毎日が忙しく、皆で食卓を囲む団らんの時間が少なくなってきている。そのために、家族が別々にご飯を食べる「孤食」の問題が生じたり、子ども達のために栄養バランスの良い食事を作ったりしたいけれど、仕事に追われてついつい外食やコンビニ等で食事を済ませるといった機会も多くなってきている。

このように社会のあり方が変化しているなか、さまざまな背景をもつ子どもたちが家族以外の近隣住民の大人や同年齢・異年齢の子ども達と繋がることで、地域社会みんなで子どもを育むことができると考え、子育てと保護者支援の専門家である保育士が常駐する「保育園」にて子ども食堂を実施するに至った。



【ボランティアをする上での心構えとして】

■体調を整えておこう

■当日どうしても体調が悪く活動に参加できない場合は、必ず事前に電話連絡をしましょう。

■具体的な目標を持とう

「あいさつ・返事を忘れない」「2歳児の発達の様子を知る」など、具体的な目標を立てると、実習（ボランティア）のポイントが見えてきます。目標がしっかりしていれば、子どもと接するときにもより明確に課題をとらえることができ、指導担当からの指導も具体的になります。

■実習記録を毎日書こう

1日の実習を振り返り、学んだことや新しい発見を記録しましょう。毎日振り返りをする事で、出来るようになったことや次の日の課題がみえてきます。

■「報・連・相」を忘れずに

園の先生には、必ず「報告・連絡・相談」をしましょう。例えば、園児が頭にこぶを作ってしまったなどというときに、「このくらいならだいじょうぶ」と、勝手な判断は禁物。あとで保護者から連絡が入って、「知っている保育者はひとりもいなかった」ではたいへんです。

■失敗を恐れないで

実習・ボランティア（保育体験）は保育者としての初めの1歩。「失敗してあたりまえ」という気持ちで、積極的に参加しましょう。失敗が貴重な経験となるでしょう。

■情報の取り扱いに注意しよう

個人情報（名前・住所・保護者の職業など個人が特定される情報）を漏洩しないように細心の注意をはらいましょう

子どもと遊ぶときのお約束

私たちの『ほいくえん子ども食堂』は、保育士などの有資格者に加え、多くのボランティアが参加して運営をしています。子どもや子育て中の養育者に関わるスタッフとして、食事の提供だけでなく、安心・安全な場を提供するため、子どもの権利を尊重し関わることを大切にしています。

すべての関係者は以下の行為は絶対にしません

- 子どもを叩いたり、暴力によって身体的に傷つける
- 子どもに対して不適切な言葉を使ったり、侮辱的・攻撃的なことを言う
- 危険や乱暴な子どもの行動に加担する
- 辱める、自尊心を傷つける、軽視する、見下すなどの子どもに心理的に傷つける行為や発言をする
- 特定の子どもを差別したり、特別扱いするなど、集団から排除する
- 密室で子どもと1対1になる
- 個人的に連絡をとる
- 個人の所有するカメラなどで写真や動画の撮影

子どもと接する際に以下の点について留意します

- 子どもをひとりの「人」として尊重する
- 子どもが自分でできることを尊重し、必要以上に手伝わず、応援する
- 危険や乱暴な子どもの振る舞いを見逃さない
- どんな子どもにも、平等に接する
- 子どもと話す際は、名前呼び、目線を合わせる
- 子どもと2人きりになる状況では、周囲に誤解や不安を与えないよう、可能な限り、他者の目が届く環境をつくる
- どのような気付きや懸念も、責任者にすぐ伝える
- 不適切な発言や行為などを見かけたら、見過ごさず必ず責任者へ相談・報告する
- 子どもの様子や表情に気を配る
- 周りをよく見て、事故や怪我がないように注意を払う

【年齢別のお子さんの特徴】

◎0歳児

座ったり、はったり、立てるようになって行動範囲が広がります。
人見知りがはげしくなりますが、身近な人の顔がわかり、あやしてもらうととても喜びます。
意味を持たない声をだし、だんだん会話らしいよくようがつくようになります。
簡単な言葉が理解できるようになり、自分の気持ちを身振りで伝えようとします。

◎1歳児

歩けるようになり、押したり投げたりできるようになります。
ボールのやりとりのような、物を仲立ちとした触れ合いができるようになります。
また、物の取り合いもはげしくなり、噛みつきが出てくる場合もあります。
大人の言うことがわかるようになり、呼びかけたり、「ダメ」とか「いや」という言葉を盛んに使うようになります。（イヤイヤ期）
二語文を話し始めるようになります。

◎2歳児

走る・とぶなど、体を自分の思うように動かすことができるようになります。
なんでも自分でやろうとしたり、反抗したりして、自己主張することもあります。
いろいろなことをおしゃべりしてくれ、会話ができるようになります。
まわりの人の行動に興味を示し、盛んにまねをします。

※注意すること：転倒、転落、衝突

◎3歳児

片脚立ちやつま先立ちができるようになり、活発な動作が増えて遊びのレパートリーもぐんと増えます。
相手の気持ちがわかる、お友達が好きになる、言葉をたくさん覚えて意味が通る文章を話すなど、3歳児はコミュニケーション能力がぐんぐん発達する大切な時期です。
好奇心が旺盛になり、何に対しても興味を持つようになります。「何で？ どうして？」の質問が増える時期です。
社会性も高まり、自分の世界をどんどん広げていきます。

◎4歳児

運動能力の発達により、片脚立ちでケンケンしたりスキップしたりと複雑な動きができるようになります。手先も器用になり、心の発達も盛んで、さまざまな気持ちが理解できるようになってきます。
周囲の「物」「人」と積極的にかかわり、友だちとの遊びの中で、社会性を身につけていく時期です。
ルールを決めて遊んだり競い合ったり、同じ行動をとったり、相手に合わせながら遊ぶ行動が増えてきます。
同時に役決めや遊びの中でケンカになってしまうことも増えますが、相手の気持ちを考えて、自分たちで解決もできるようになってきます。

◎5歳児

自身の経験や想像力から、友だちや大人を見て気持ちを読み取ることができるようになる時期です。
自分の気持ちを我慢したり、ルールに従って遊ぶなど、感情のコントロールもうまくできるようになります。
体力や筋力のほかバランス能力がつくことによって、平均台を渡ったりブランコの立ち漕ぎをしたりと高度なことができるようになります。
ハサミを使って直線・曲線などを自由に切ったり、ホチキスやスティックのりなども上手に使うことができるようになります。

• 服装

- ☐動きやすい服

• 持ち物

- ☐エプロン
- ☐三角巾
- ☐靴下
- ☐印鑑
- ☐身分証明証・学生証
- ☐マニュアル
- ☐保育コンテンツ

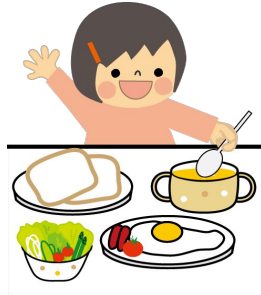
※持っている方は持参ください

☐記入済の書類

- ・ボランティア活動覚書
- ・個人情報保護と機密保持に関する誓約書
- ・広報活動に関する写真利用同意書
- ・交通費申請書（上限1000円まで）

• 身だしなみ

- ☐爪は短く切ってきてください
- ☐アクセサリ類は禁止です。外してください
- ☐長い髪はまとめてください



• 秘密保持

- この活動で知り得た情報はこの活動以外の場所で公言しない
- 活動中の私用携帯での撮影禁止

• 情報共有

- 活動時に目の前で起きたインシデントおよびアクシデントは速やかに責任者に共有する
- 活動中でも体調不良になった場合は速やかに責任者に共有する
- 同居家族に嘔吐・下痢の症状がある場合は活動開始前までに責任者に連絡する

記入例

活動日誌

年 月 日 (曜日) 天気				責任者	調理者	
※準備開始～片付け終了時間を記載 ○:○～○:○				山本	中幡	
テイクアウト食数	申し込み家庭数	8 家庭	サ ポ ー ト ス タ ッフ	<学生ボランティア名> 風呂廉太郎 (宮教) <その他ボランティア名(スタッフ・外部)> 内部ボラ (調理) 伊藤		
	大人	12 食				
	子ども	10 食				
	合 計	22 食				
検食状況	メニュー			検食時間/検食者		検食コメント
	テイクアウト イートイン	ハンバーグ ピクルス 枝豆 スパゲッティ ふりかけ (子どものみ) 梅干し (大人のみ)		検食時間 16 : 20	バランス良く 美味しかったです。	
	クッキング			検食時間 :		

参加スタッフの体調・衛生管理点検表(対象:スタッフ全員)

氏名	傷	手袋	風邪	下痢	嘔吐	服装	爪・指輪等	体温	備考(家族の健康等)
中幡	なし	使用	なし	なし	なし	✓	✓	36.1 ℃	なし
		使用						℃	
		使用						℃	
		使用						℃	
		使用						℃	

温度記録表

調理室	温度	25 ℃	作業前	作業後	備考
	湿度	70 %			
冷蔵庫 1	冷凍庫	-22 ℃			
	冷蔵庫	5 ℃			
冷蔵庫 2	冷凍庫	℃			
保存食用冷凍庫		℃			

中心温度表

献立名	加熱開始	中心温度	調理終了
ハンバーグ	14 : 30	90.3 ℃	15 : 15
スパゲッティ	15 : 00	87.3 ℃	15 : 50
	:	℃	:
	:	℃	:
	:	℃	:
	:	℃	:
	:	℃	:
	:	℃	:
	:	℃	:

使用水	色	濁り	異物	臭い	味	水温
	✓	✓	✓	✓	✓	20.1 ℃

加熱後冷却過程のある献立の中心温度

献立名	食品名	調理開始	加熱終了	加熱終了温度	冷却終了	冷却終了温度	配膳直前温度	調理終了
ピクルス	セロリ、赤たまねぎ	14 : 30	14 : 40	98.3 ℃	14 : 45	20.1 ℃	18.5 ℃	16 : 15
		:	:	℃	:	℃	℃	:
		:	:	℃	:	℃	℃	:
		:	:	℃	:	℃	℃	:
		:	:	℃	:	℃	℃	:

記入例

＜調理者＞点検項目		チェック欄
調理	1 生野菜・果物は十分洗浄し、衛生的な調理器具で速やかに調理した。	☒
	2 加熱済み食材の出来上がり時間、中心温度を確認・記録した。（3点以上測定、85℃以上）	☒
	3 調理後の食品は、調理終了後から2時間以内に喫食した。（イートインのみ）	☐
	4 検収時に調理従事者が立合い、注文内容、食品の鮮度・品質等を十分確認している。	☒
	5 原材料の納入に際し、生鮮食品については1回で使い切る量を、施設での保管期間が極力短くなるように仕入れている。	☒
	6 外部から持ち込まれたダンボール・発泡スチロール等を調理室に入れておかない。	☒
原材料の取り扱い	7 原材料は、戸棚、冷蔵、冷凍設備に適切な温度で保管している。	☒
	8 冷蔵庫内での野菜・肉・魚・卵の保管場所を適切に区別している。	☒
	9 冷蔵庫は5～10℃以下、冷凍庫は-20℃以下になっている。下記に温度を記入する。	☒
調理施設の点検	10 調理作業前、使用水の色、濁り、臭い、異物に異常がないことを確認した。	☒
	11 調理作業前、必要に応じて配膳前に調理台等の消毒を行っている。	☒
	12 調理作業後に調理室の清掃・消毒を行なっている。	☒
	13 調理室内に作業に不必要な物品が置かれていない。	☒
	14 手洗い設備の石鹸・爪ブラシ・ペーパータオル・消毒液は適切である。	☒
保存食	15 保存食（検食）は、原材料（購入した状態のもの）及び、調理済み食品を食品ごとに50gずつ清潔な容器に密閉して入れ、-20℃以下で2週間以上保存している。（ただし、原材料や調理済み食品が少量な場合はこの限りではない。）	☒

＜責任者＞点検項目		
1	活動の様子（レク等）	
2	事故	なし
3	苦情受付	
4	連絡事項	〇〇さんが受け取りにきませんでした。 電話連絡しましたが、折り返しはなかったです。
5	備考	使い捨て食器が残りわずかです。次回購入必要。 新規2件利用ありました。 寄付食材配布（インスタントラーメン：〇〇商店より）
6	食事の見本を写真に撮る	☒
7	活動の様子を写真に撮る（5枚以上）※写真NG者に注意	☒
8	学生ボランティアから交通費申請書受け取る	☒
9	” 交通費の領収書を渡す	☒
10	ボランティアから誓約書等受け取る	☒
11	備品紛失していないか確認	☒
12	調理室の食器乾燥機に何ち入っていないか確認	☒

活動日誌(責任者記入)

年 月 日(曜日)				責任者	調理者	
(準備開始時間) :				(片付け終了) :		
テイクアウト食数	申し込み家庭数	家庭	サ ポ ー ト ス タ ッフ	<学生ボランティア名> <その他ボランティア名(スタッフ・外部)>		
	大人	食				
	子ども	食				
	合 計	食				
検食状況			メニュー	検食時間/検食者		検食コメント
	テイクアウト イートイン			検食時間 :		
	クッキング			検食時間 :		

参加スタッフの体調・衛生管理点検表(記入対象:スタッフ全員)

氏名	傷	手袋	風邪	下痢	嘔吐	服装	爪・指輪等	体温	備考(家族の健康等)
		使用						℃	
		使用						℃	
		使用						℃	
		使用						℃	
		使用						℃	

(調理者記入)

温度記録表

調理室	温 度	℃	作業前	作業後	備考
	湿 度	%			
冷凍蔵庫	冷凍庫	℃	℃		
	冷蔵庫	℃	℃		
保存食用冷凍庫		℃	℃		

使用水	色	濁り	異物	臭い	味	水温
						℃

中心温度表

献立名	加熱開始	中心温度	調理終了
	:	℃	:
	:	℃	:
	:	℃	:
	:	℃	:
	:	℃	:
	:	℃	:
	:	℃	:
	:	℃	:
	:	℃	:

加熱後冷却過程のある献立の中心温度

献立名	食品名	調理開始	加熱終了	加熱終了温度	冷却終了	冷却終了温度	配膳直前温度	調理終了
		:	:	℃	:	℃	℃	:
		:	:	℃	:	℃	℃	:
		:	:	℃	:	℃	℃	:
		:	:	℃	:	℃	℃	:
		:	:	℃	:	℃	℃	:

＜調理者＞点検項目			チェック欄
調理	1	生野菜・果物は十分洗浄し、衛生的な調理器具で速やかに調理した。	☐
	2	加熱済み食材の出来上がり時間、中心温度を確認・記録した。（3点以上測定、85℃以上）	☐
	3	調理後の食品は、調理終了後から2時間以内に喫食した。（イートインのみ）	☐
	4	検収時に調理従事者が立合い、注文内容、食品の鮮度・品質等を十分確認している。	☐
	5	原材料の納入に際し、生鮮食品については1回で使い切る量を、施設での保管期間が極力短くなるように仕入れている。	☐
	6	外部から持ち込まれたダンボール・発泡スチロール等を調理室に入れておかない。	☐
原材料の取り扱い	7	原材料は、戸棚、冷蔵、冷凍設備に適切な温度で保管している。	☐
	8	冷蔵庫内での野菜・肉・魚・卵の保管場所を適切に区別している。	☐
	9	冷蔵庫は5～10℃以下、冷凍庫は-20℃以下になっている。下記に温度を記入する。	☐
調理施設の点検	10	調理作業前、使用水の色、濁り、臭い、異物に異常がないことを確認した。	☐
	11	調理作業前、必要に応じて配膳前に調理台等の消毒を行っている。	☐
	12	調理作業後に調理室の清掃・消毒を行なっている。	☐
	13	調理室内に作業に不必要な物品が置かれていない。	☐
	14	手洗い設備の石鹸・爪ブラシ・ペーパータオル・消毒液は適切である。	☐
保存食	15	保存食（検食）は、原材料（購入した状態のもの）及び、調理済み食品を食品ごとに50gずつ清潔な容器に密閉して入れ、-20℃以下で2週間以上保存している。（ただし、原材料や調理済み食品が少量な場合はこの限りではない。）	☐

＜責任者＞点検項目			
1	活動の様子（レク等）		
2	事故		
3	苦情受付		
4	連絡事項		
5	備考		
6	食事の見本を写真に撮る		☐
7	活動の様子を写真に撮る（5枚以上）※写真NG者に注意		☐
8	学生ボランティアから交通費申請書受け取る		☐
9	" 交通費の領収書を渡す		☐
10	ボランティアから誓約書等受け取る		☐
11	備品紛失していないか確認		☐
12	調理室の食器乾燥機に何ち入っていないか確認		☐

「子どものセーフガーディング」のための行動規範誓約書

私は、以下のいかなる行為もいたしません

- A. 子どもを叩いたり、暴力によって身体的に傷つけたりする
（例）着脱の手伝いをする際に強く引っ張る、子どもが使っているものを一方的に取り上げる
- B. 子どもの大事なところを触る、よく見る
- C. 子どもを利用する、もしくは傷つけるととられかねない関係性をつくる
- D. 子どもに対して不適切な言葉を使ったり、侮辱的・攻撃的な提案や示唆をする
- E. 子どもが虐待にあいやすい状況をつくる
- F. 不適切な、あるいは、性的なことを連想させる挑発的な身振りや態度を取る
- G. 子どもが自分でできることを必要以上に手伝う
- H. 違法、危険、または乱暴な子どもの振る舞いを大目に見たり、加担する
- I. はずかしめる、自尊心を傷つける、軽視する、見下す、子どもの前で親の悪口を言うなど、あらゆる方法で子どもを心理的に傷つける
- J. 特定の子どもの差別したり、他の子と異なる扱いをしたり、えこひいきをして集団から排除する
- K. 活動に関わる子どもと活動外で個人的に連絡をとる、もしくはとろうとする
- L. 活動に参加している子どもと同じ床とこで寝る
- M. 活動に参加している子どもと同じ部屋で寝る。ただし、例外的状況かつ事前に上長の許可を得ている場合を除く
- N. ポルノグラフィーや過激な暴力を含む不適切な画像、動画、ウェブサイト子どもを誘導しその危険にさらす
- O. 規範違反との疑念をもたれかねないような状況に自分自身を置く

私は、子どもと接する際に以下の点に留意いたします

- P. どのような状況が子どもにとって危険なのかを察知し、未然に対処する
- Q. 危険を最小限に留められるよう、計画段階で事業内容や実施場所を熟考し必要な環境を整える
- R. 可能な限り、他者の目が届く場所で子どもと接する
- S. どのような問題提起や懸念も気軽に表明できて話し合えるような、オープンな雰囲気をつくる
- T. 不適切な行為または虐待となりうる言動が見過ごされないように、各々が責任感を持つ
- U. 職員や関係者とどう接しているかについて日ごろから子どもと話し、彼らが気になっていることがあれば伝えるよう促す
- V. 子どもをエンパワーする。すなわち、子どもの権利に関する理解や、何が適切で何が不適切か、また問題が起きた時にどうしたら良いかについて子どもたちと話し合う

署名： _____（ 年 月 日）